

長時間除草（草刈り・草取り）・剪定・屋外清掃に従事する会員のみなさまへ



（草取り）



（屋外清掃）



（草刈り）



（剪定）

熱中症予防の対策として、令和8年6月1日から

空調付作業服等の購入に対して助成を行います。

【助成対象】

- ① 空調付作業服
- ② 空調機器（ファン）が装着できる作業服
- ③ 空調付作業服専用の空調機器（ファン）
- ④ 空調付作業服専用バッテリー

【助成額】

会員一人につき、毎年度1回、購入金額の1／2で、上限5,000円まで。

【申請・支払い】

- 購入した年度の3月31日までに、助成金交付します。
申請書に購入内容が明記された領収証等（領収証とレシート）を添付して申請。
注、領収証の宛名は本人であること。
- 支払いは配分金振込口座（ゆうちょ）に振り込みます。